

様式第二号の八 (第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 5 月 3 / 日

島根県知事 丸山達也 殿



提出者

住 所 島根県大田市鳥井町鳥井963番地 2

氏 名 石見銀山建設株式会社

代表取締役 黒田突義

電話番号 0854-84-8283

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	石見銀山建設株式会社
事 業 場 の 所 在 地	島根県大田市鳥井町鳥井963番地2
計 画 期 間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	総合建設業及び廃棄物処理業
②事 業 の 規 模	938, 665千円
③従 業 員 数	24人 (令和6年3月31日時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・解体工事 がれき類 (コンクリート塊) →再生処理業者に委託 (平成24年3月27日より自社にて実施) し、再生砕石として再資源化 ・伐採工事 木くず →自社で破砕 (中間処理) 後、チップとして売却

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和5年度） 実績】

産業廃棄物の種類 別紙1の通り

排 出 量 別紙1の通り

(これまでに実施した取組)

- ・ 廃アスファルトの現位置再生道路打換え事業（アスファルト舗装の打換え工において、剥ぎ取った舗装版に添加剤を加え現場にて廃アスファルトの再利用を行うことにより産業廃棄物の発生を抑制
- ・ がれき類（コンクリがら、アスファルトがら）の処分業許可取得

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類 別紙2の通り

排 出 量 別紙2の通り

(今後実施する予定の取組)

- ・ 廃アスファルトの現位置再生道路打換え事業を引き続き実施
- ・ がれき類（コンクリがら、アスファルトがら）の処分業の推進

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・ 解体工事等の多種類の廃棄物が発生する工事は廃棄物の種類ごとに確実に分別・運搬するように心がけている。特に石綿含有産業廃棄物については他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・ 上記内容の実施を徹底する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度実績）】			
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	289.36t	1,205.21t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	100.00 t	500.00 t	
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度実績）】		
	産業廃棄物の種類	実績なし	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度実績）】		
	産業廃棄物の種類	実績なし	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度実績）】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

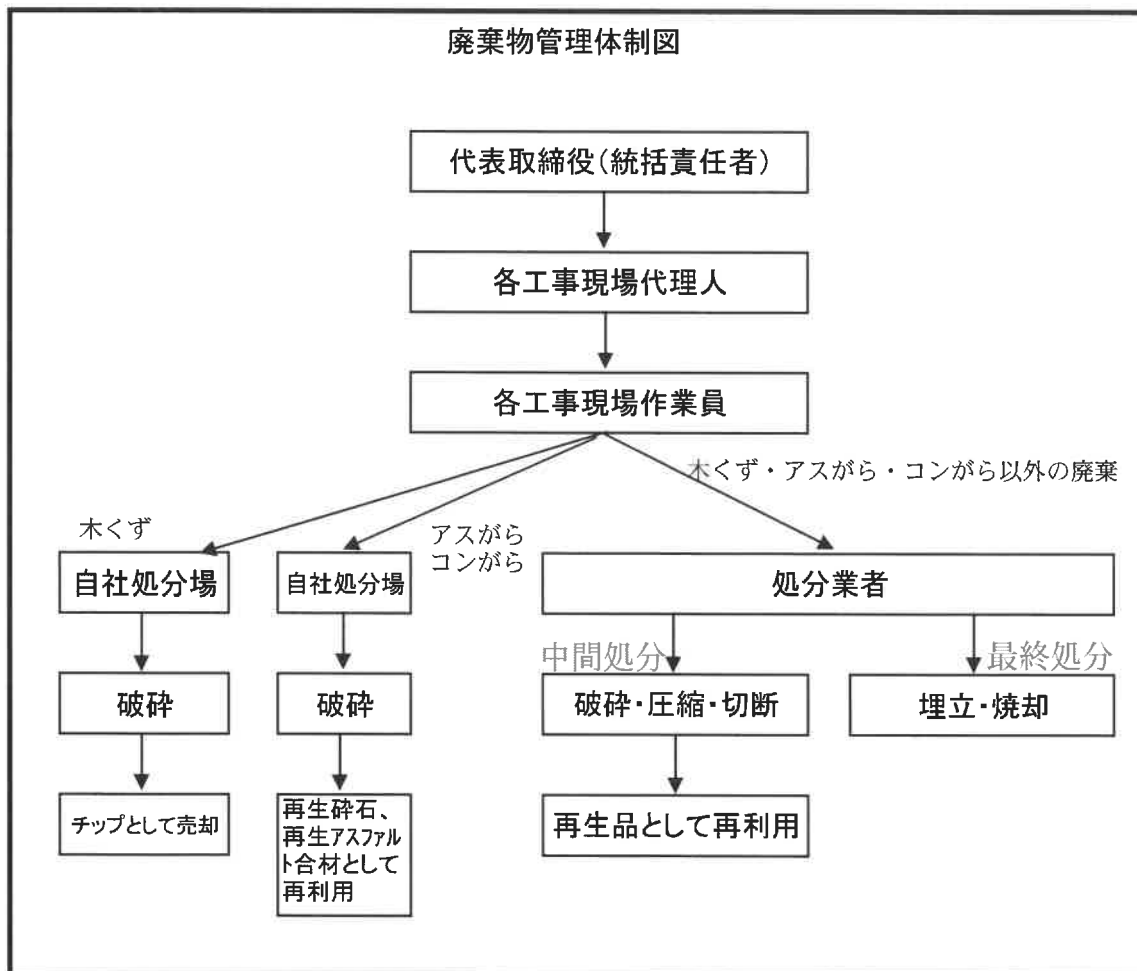
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(1)責任者及び管理組織図

統括責任者		代表取締役 黒田突義
廃棄物担当		各工事現場代理人
役割	統括責任者	○各工事の現場代理人の選定
		○処分業者の選定
		○従業員に対する教育・啓発
	廃棄物担当	○各工事の廃棄物の種類・発生量・時期等の確認
		○各工事の廃棄物運搬・処理について発注者と打合せ
		○各工事のマニフェストの発行
		○各工事の現場作業員へ廃棄物運搬・処分業者への搬入を指示 (運搬車両・運搬ルート・処分場)



産業廃棄物の種類 名 称	社 会 的 責 任 状 況										委 託 先 に よ る 区 分				⑪優良認定処理業者への処理委託量(t)
	①排出量 (t)	②自ら直接再生利用した量 (t)	③自己直接埋立処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した 量	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残存量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後の 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	⑬熱回収認定 業者への処理 委託量(t)	⑭熱回収認定 業者以外の熱 回収業者への 処理委託量(t)	⑯再生利用業 者への処理委 託量(t)	⑰熱回収認定 業者への処理 委託量(t)	⑱優良認定処理 業者への処理委 託量(t)
木くず	368.54	0.00	0.00	289.36	0.00	289.36	0.00	289.36	0.00	79.18	0.00	0.00	79.18	0.00	4.95
がれき類	1,608.94	0.00	0.00	1,205.21	0.00	1,205.21	0.00	1,205.21	0.00	403.73	0.00	0.00	403.73	0.00	0.00
その他がれき	8.88	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8.88	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック	18.74	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	18.74	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス・陶磁器くず	6.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	15.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	15.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
混合(管理型)	44.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	44.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	1.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	0.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	2,072.52	0.00	0.00	1,494.57	0.00	1,494.57	0.00	1,494.57	0.00	577.95	0.00	0.00	482.91	0.00	4.95

産廃廃棄物の種類 名 称	計 画 の 実 施 状 況													⑪優良認定処理 業者への処理委 託量(t)	
	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理 した量 (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理し 洋投し処分した 量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	委 託 先 に よ る 区 分				
											⑫再生利用業 者への処理委 託量(t)	⑬熱回収認定 業者への処理 委託量(t)	⑭熱回収認定業者 以外の熱回収業者 への処理委託量(t)		
木くず	100.00	0.00	0.00	100.00	0.00	100.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類	500.00	0.00	0.00	500.00	0.00	500.00	0.00	500.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス・陶磁器くず等	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
混合(安定型のみ)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
混合(管理型のみ)	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産廃廃棄物	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	638.00	0.00	0.00	600.00	0.00	600.00	0.00	600.00	0.00	38.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00